

【委員会記録】

丸若委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時38分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、私を含め、木南委員及び扶川委員から調査計画書の提出がありました。内容は、私及び木南委員が12月15日から3日間、宮城県の被災地へ復旧・復興の現状と課題等について、また、扶川委員が2月3日、神奈川県庁へ太陽光発電の取り組み等について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので御報告いたしておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】(資料①②)

- 議案第22号 平成24年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第23号 平成24年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第24号 平成24年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第25号 平成24年度徳島県駐車場事業会計予算
- 議案第72号 県営電気事業の売電料金等について

【報告事項】なし

福田企業局長

今議会に提出を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議をお願いいたします案件は、平成24年度徳島県電気事業会計予算ほか、3事業会計予算及び県営電気事業の売電料金等についての5件でございます。

特に、平成24年度につきましては、三連動地震を見据えた震災対策の初年度と位置づけ、各種対策事業の着手に向け、配意いたしましたところでございます。

それでは、予算案について、お手元の県土整備委員会説明資料により、その概要を御説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

平成24年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1番の電気事業についてでございますが、那賀川及び勝浦川の水力発電により、クリーンで安定し

た電力の供給に努めてまいります。また、必要な発電施設の調査、修繕及び改良工事を行うとともに、自然エネルギー活用の啓発や地域貢献を図ってまいります。

次に、2番の工業用水道事業でございます。県東部地域に立地する各工場の需要に応じ、工業用水の供給を行ってまいります。また、施設については、必要な調査、修繕及び改良工事を行ってまいります。

次に、3番目の土地造成事業でございます。西長峰工業団地につきまして、適切な維持管理を行いますとともに、商工労働部と連携をし、早期の分譲等に努めてまいります。

最後に、4番目の駐車場事業でございますが、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と効率的な運営に努めますとともに、必要な修繕及び改良工事を行ってまいります。

資料の2ページをお願いいたします。

提出予定案件につきまして、最初に、平成24年度徳島県電気事業会計予算でございます。

まず、(1)業務の予定量の「ア 供給電力量」は、四国電力株式会社に対しまして、坂州発電所ほか、3発電所の合計で3億2,400万キロワットアワーを予定いたしております。

「イ 建設改良工事」につきましては、4発電所と総合管理事務所及び本局の合計で17億8,899万円を予定いたしております。

次に、資料の3ページから4ページに記載をいたしております収益的収入及び支出についてでございます。

まず、収入といたしましては、四国電力株式会社への卸売電力料25億3,907万3,000円など、合計で26億625万1,000円を予定いたしております。

4ページの支出といたしましては、人件費の8億5,737万5,000円など、合計で23億6,585万8,000円を計上いたしております。

以上の結果、3ページの収入の計から4ページの支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は2億4,039万3,000円を予定いたしております。

次に、資料の5ページから6ページに記載をいたしております資本的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしまして、他会計長期貸付金返還金2億8,252万3,000円など、合計2億8,695万5,000円を予定いたしております。

6ページの支出といたしまして、建設改良費17億8,899万円と投資5億1,493万9,000円、合計で23億392万9,000円を計上いたしております。

まず、建設改良費では、日野谷発電所屋外機器取りかえで5億1,938万4,000円、日野谷発電所主配電盤取りかえで4億9,680万3,000円及び川口発電所1号水車発電機改良で2億4,447万8,000円と大規模な改良工事を予定いたしております。合計で17億8,899万円を計上いたしております。

また、投資では、旧吉野川みず環境創造資金貸付事業に7,493万9,000円を、港湾等整備事業特別会計貸付金といたしまして4億4,000万円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額20億1,697万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

次に、7ページでございますが、本会計における一時借入金の限度額などを記載いたしております。

続きまして、資料の8ページをお願いいたします。

平成 24 年度徳島県工業用水道事業会計予算についてでございます。

まず、(1)業務の予定量でございますが、吉野川北岸と阿南の2工業用水道から合計 33 事業所に対しまして、年間 6,552 万 4,800 立方メートルの工業用水の供給を予定いたしております。建設改良工事につきましましては、2 工業用水道の合計で7億 616 万円を予定いたしております。

次に、9ページから 10 ページに記載をいたしております収益的収入及び支出についてでございます。

まず、収入についてでございますが、給水収益 10 億 5,205 万 9,000 円など、合計 10 億 6,859 万 5,000 円を予定いたしております。

10 ページの支出といたしまして、人件費の2億 1,019 万 9,000 円など、合計9億 3,639 万 6,000 円を計上いたしております。

以上の結果、9ページの収入の計から 10 ページの支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は1億 3,219 万 9,000 円を予定いたしております。

次に、資料の 11 ページから 12 ページに記載をいたしております資本的収入及び支出についてでございます。

まず、収入についてでございますが、その他収入1億 4,349 万 9,000 円など、合計1億 4,383 万円を予定いたしております。

12 ページの支出といたしましては、建設改良費7億 616 万円のほか、企業債償還金2億 4,852 万 3,000 円など、合計で9億 5,618 万 3,000 円を計上いたしております。

なお、建設改良費では、企業局震災対策事業として、吉野川北岸工業用水道で 8,401 万 8,000 円を、阿南工業用水道で 5,525 万 2,000 円を、また、工業用水道集中監視制御システム取りかえでは、吉野川北岸で 6,524 万円、阿南で 4,483 万 5,000 円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億 1,235 万 3,000 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

次に、資料の 13 ページをごらんください。

債務負担行為として、工業用水道集中監視制御システム改良事業工事請負契約及び阿南工業用水道受電設備改良事業工事請負契約に係る限度額と、本会計における一時借入金の限度額などを記載いたしております。

続きまして、14 ページをお願いいたします。

平成 24 年度徳島県土地造成事業会計予算についてでございます。

まず、(1)業務の予定量でございますが、西長峰工業団地の管理事業といたしまして、292 万 3,000 円を予定いたしております。

次に、資料の 15 ページから 16 ページに記載をいたしております収益的収入及び支出についてでございます。

まず、収入といたしまして、西長峰工業団地A・B区画賃貸料など、合計で 978 万 8,000 円を予定いたしております。

16 ページの支出といたしましては、西長峰工業団地の維持管理等に要する経費である一般管理費など、合計 468 万 5,000 円を計上いたしております。

以上の結果、15 ページの収入の計から 16 ページの支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は 510 万 3,000 円を予定いたしております。

次に、資料の 17 ページに記載をいたしております資本的収入及び支出についてでございます。

まず、収入といたしましては、病院事業会計からの他会計長期貸付金返還金 3,307 万 7,000 円を予定いたしております。

支出については、該当するものはございません。

また、資料の 18 ページには、本会計における一時借入金の限度額を記載いたしております。

続きまして、19 ページをお願いいたします。

平成 24 年度徳島県駐車場事業会計予算についてでございます。

まず、(1)業務の予定量の「ア 収容台数」についてでございます。藍場町地下駐車場 295 台、松茂駐車場 230 台の計 525 台で運営することといたしております。

「イ 建設改良工事」につきましては、合計で 550 万円を予定いたしております。

次に、資料の 20 ページから 21 ページに記載をいたしております収益的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしまして、駐車場収益として指定管理者からの納付金である 8,000 万円など、合計 8,372 万 4,000 円を予定いたしております。

21 ページの支出といたしましては、修繕費などの一般管理費 7,654 万 1,000 円など、合計 7,855 万 2,000 円を計上いたしております。

以上の結果、20 ページの収入の計から 21 ページの支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は 517 万 2,000 円を予定いたしております。

次に、22 ページに記載をいたしております資本的収入及び支出についてでございます。

収入につきましては、該当するものはございません。

支出といたしまして、建設改良費 550 万円のほか、企業債償還金 1,921 万円の合計 2,471 万円を計上いたしております。この資本的支出額 2,471 万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

また、23 ページには、本会計における一時借入金の限度額などを記載いたしております。

以上が、今議会に提出を予定いたしております平成 24 年度徳島県電気事業会計予算ほか、3事業会計予算の概要でございます。

続きまして、その他議案につきまして、御説明を申し上げます。

県土整備委員会説明資料(その2)をごらんいただきたいと思います。

資料の1ページをお願いいたします。

県営電気事業の売電料金等についてでございます。

現在、企業局の日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所で発電をいたします電力につきましては、四国電力株式会社に売電を行っております。平成 24、25 年度の次期売電料金につきましては、徳島県議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づきまして、議決をいただく必要がございます。現行の売電料金契約期間は、本年3月 31 日で契約期間が満了いたしますので、売電料金の改定について、四国電力株式会社と鋭意交渉を重ね、合意に達したところでございます。

まず、(1)の売電料金の額についてでございます。

4発電所の予定供給電力に対する売電料金は、25億3,907万3,250円でございます。現行料金と比べますと、額にして42万円、率にして約0.02%の増となっております。単価につきましては、現行単価7円67銭の約2%増となる7円84銭となっております。

今回の交渉では、議会において御論議いただいております水力発電施設の機能維持、強化を図るための修繕費と改良工事について強く要請をまいりました。

①修繕費につきましては、発電施設の機能維持に係る経費やオーバーホールに要する経費など、電気事業経営の基盤に係るものにつきまして、所要の額を料金に織り込むことができたところでございます。

②改良工事につきましても、設備の更新など、安定供給を確保するために必要な所要の経費を料金に織り込むことができたところでございます。

四国電力は、伊方発電所の停止に伴う火力発電所の燃料費の増大や節電に伴う収入減など、収支状況は大変厳しいと聞いておりましたが、再生可能エネルギーである水力発電の価値が評価されたものと考えております。

次に、(2)の売電の期間についてでございます。

平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2カ年でございます。

次に、(3)の売電料金の徴収の方法についてでございます。

定額分の基本料金と従量分の電力量料金を売電料金として、表の支払い区分により、翌月の20日まで支払いを受けることとなっております。なお、基本料金は、売電料金額の80%に相当する分で、供給電力量に関係なく12カ月で割った額であり、端数調整を3月分で行っております。また、電力量料金は、売電料金額の20%に相当する分で、供給電力量により増減するため、料金単価7円84銭の消費税抜き価格の20%分となります1円49銭に実績供給電力量を乗じ、消費税を加算した額となっております。

最後に、本議案の議決をいただく件についてでございますが、電気事業法第22条の規定に基づきまして、供給開始の20日前までに、具体的に申し上げますと、4月1日から供給を開始しようとする場合、3月11日までに新料金を四国経済産業局に届ける必要があるわけでございます。このため、本議案につきましては、従前どおり、来る23日の開会日に先議をいただきたいと存じておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

なお、報告事項についてはございません。

以上でございます。

どうぞよろしく御審議のほど、お願いいたします。

丸若委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

松崎委員

先ほど、県の売電料金の関係の御説明がございました。

これは新聞の中で、福田局長さんが再生可能エネルギーの価値が評価されたと考えているということでコメントをされておいて、一定の価格で折り合いがついたといいますか、四電側と話ができたんだと、こういうことなんですけれども、片一方で、ことしの7月ごろといわれている自然エネルギー電力の全量買い取り制度という問題があって、そちらの価格がどう決まっていくかということはまだ未定なわけですけども、県と四電との価格協定といいますか設定というのは、この自然エネルギーの買い取りとはどういう関係になってくるんですか。ちょっと教えてください。

尾方電力課長

本県4発電所の売電料金と全量買い取り制度の価格との関係の御質問でございますけれども、本県4発電所の水力発電所の料金につきましては、経済産業省の卸供給料金算定規則によりまして、算定することになっております。この算定規則によりまして、人件費、物件費、修繕費、減価償却費など17項目からの営業費用、これに事業報酬をプラスしたのから雑収益等を控除したものに消費税相当額を加算した額が売電料金になるわけでございます。ですから、本県の水力発電所の運営のために必要ないろんな経費を一つ一つ積み上げて、それを議論して、今回提案させていただいております売電料金となっております。

一方、全量買い取り制度のほうでございますけれども、これは、昨年8月26日に成立しました電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法というので、ことしの7月1日から実施されることになっておりますけれども、こちらのほうは水力発電関係でございますと、3万キロワット未満は対象になるということでございます。基本的には新規にこれから開発するところというのが対象になるわけでございますけれども、水力発電所は地点によっていろんな規模だったりして、発電量もまちまちでございますので、その単価とかいうのは、地点によって変わってくるわけでございます。この全量買い取り制度というのは、一定の規模、この3万キロワット以下で1つの価格になるのか、いろんな規模に応じて価格が変わるのかわかりませんが、一定の価格で、一定の期間、買い取るということになっております。その価格は、まだ決まっておりますけれども、ですから、全く別の制度での価格ということになります。

松崎委員

よくわかりました。

一応、法律関係が違っていると、基本的に。ということのようなんですが、そこで、先ほど17項目の算定基礎があつて、以前、お聞きしたときに、人件費の問題が算定されるということで、当然のことかもしれませんが説明があつたというふうに思います。原発事故をめぐったりして、電力料金の引き上げ問題が出てきて、人件費の算定そのものがどうだこうだという議論もされているようなんですけども、そのことは別において、企業会計の基準で、特に人件費の中で、将来の退職手当引当金をきっちりすべきだという新聞報道なども最近出ておつたと思うんですが、徳島県の企業局の場合は、そこらはどうなつておるんですか。

尾方電力課長

退職給与金に関係ですけれども、平成 26 年度から積み立て義務が発生するというようになっておりまして、今回の料金の中には、2カ年間に必要な所要額を算入しております。

松崎委員

わかりました。

ぜひ、そのところは当然引き当てをしっかりとやっていただきたいというふうに思うんですが、あと1点だけお聞きしておきたいのは、2月7日に、県が予定しておる3カ所のメガソーラーの建設予定地、これに対して、先ほど言っていた買い取り価格はまだ決まらんけども、事業者としてするんだという記事が載っております。以前、お聞きしたときには、このメガソーラーについて、企業局が直ちに参画するかしないかっていうのはまだ決めていないという状況だったんですが、現在、県が3カ所の事業者を募集して、これは年度末くらいまでになるんですかね、これについて今後の企業局としての考え方はどんなんでしょうか。

尾方電力課長

企業局でのメガソーラーへの取り組みのお話ですけれども、環境総局とか県土整備部を初めとした全庁的な組織である戦略的調整会議におきまして、いろんなメガソーラーの導入とか県内への誘致とかが議論されておりますので、その場で県において直接するという事になれば、企業局がすることになるのかとは思いますが、まだ現在そういう状況ではございません。研究は続けております。

松崎委員

研究は続けていただきたいと思うんですが、あと1点。

最後に、工業用水の関係で事故といいますか、漏水といいますか、あったと思うんですが、その現状とその後の対策、さらには、以前も、例えば、県南、阿南の工業用水がもし地震になった場合、あの配管は大丈夫なのかというふうにお聞きしたときに大丈夫ですと、こういうふうにご回答した後で、今度、吉野川のほうの工業用水がああいう形になったように思うんですが、その安定供給に対する対策、対応は新年度はどういうふうにご考えられておるんでしょうか。

林工務課長

漏水事故の件でありますけれども、吉野川の工業用水道におきまして、加賀須野の今切第三配水支管におきまして、12月と1月に2件、漏水事故が発生しております。

1件目につきましては、加賀須野橋の下の市道のところに、直径60センチの工水管があるんですが、そこに20センチ掛ける12センチの穴が確認された。

2件目につきましては、1月5日に、その近傍に80センチの管があるんですが、そこで、2センチ程度の穴があきまして、漏水があった。

漏水の原因につきましては、両方とも今切川沿いにございまして、地下水の塩水化とか硫化物等がかなりあるということで、埋設の環境が悪いということ。それと、御存じのとおり、敷設から四十数年たっております、かなり老朽化しておるということで、今回、漏水が発生しましたところは、川内地区の4事業所に配水をし

ておるんですけれども、復旧工事につきましては、夜間の使用水量の少ないときに一応やりまして、企業への生産活動については影響を余り及ぼしておりません。今回の漏水の事故を受けまして、従前からやっております試掘調査をあわせてやりまして、管路の重要度であるとか緊急性などを検討しまして、特にこの区間につきましては、非常に状況が悪いということで、24年に設計をやりまして、用地関係はあるんですけれども、早ければ25年くらいには更新工事に着手したいというふうに考えております。

管路全体の老朽化、または耐震化ということもありますけれども、平成21年度から試掘調査をやっておりまして、今後、また新たに試掘調査を行いまして、管路の老朽度の評価をいたしまして、老朽度のランクあるいは管路区間の重要度、緊急性を総合的に判断しまして、具体的な更新計画を立て、優先順位をつけることによりまして、管路の更新を順次、行っていきたいというふうに考えております。

松崎委員

あと、もう要望だけ。

特に、工業用水の関係で、皆さんからも付託などでもあるかもしれませんが、それぞれ供給されている企業の皆さんは、企業の生命線みたいなものでございますので、今、いろんな調査もされたり、それを踏まえて、更新計画も立てられるということのようですから、関係する企業の皆さんも安心できるような対応を速やかにとれるように、ぜひ、要望だけしておきたいと思います。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時10分)